

令和5年度

P T A 総会要項



令和5年4月22日（土）

宇美町立井野小学校

令和4年度井野小学校PTA年間活動報告

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
本 会	<ul style="list-style-type: none"> ・入学式（自粛） ・委員総会・役員会 ・臨時理事会 ・PTA総会（中止・総会要項配布、承認） ・運動会実行委員会 ・糟屋区小学校PTA連合会総会（書面決議） 	<ul style="list-style-type: none"> ・おやじの会校内美化作業 ・役員会 ・PTA便り ・“新”家庭教育宣言・運動会 ・第1回学校運営協議会・福岡ブロックPTA連合会総会（書面決議） 	<ul style="list-style-type: none"> ・役員会・理事会 ・PTA便り ・いきいきのっこ実行委員会 ・いきいきのっこ開校式 ・第1回町P常任委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・役員会 ・第1回井野小フェスタ実行委員会 ・PTA OB会（中止） 	<ul style="list-style-type: none"> ・おやじの会デイキャンプ 	<ul style="list-style-type: none"> ・役員会 ・親子ふれあい運動 ・選考委員会 ・第2回井野小フェスタ実行委員会
学 年 学 級	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回委員会（2. 3. 5. 6学年） 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回委員会（1. 4学年） ・学年だより第1号発行（全学年） 	<ul style="list-style-type: none"> ・学級懇談会（全学年） ・第2回委員会（1学年） 	<ul style="list-style-type: none"> ・“新”家庭教育宣言集計（全学年） ・第2回委員会（3. 4. 5. 6学年） ・学年だより第2号発行（全学年） ・第1回フェスタ実行委員会（全学年） 		<ul style="list-style-type: none"> ・第2回委員会（2学年） ・第3回委員会（1. 3. 4. 5. 6学年） ・懇談会（全学年） ・第2回フェスタ実行委員会（全学年） ・親子ふれあい運動集計（1. 5全学年） ・学年だより第3号発行（1. 5学年）
広 報	<ul style="list-style-type: none"> ・委員総会 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回委員会 ・学習参観撮影 ・運動会撮影 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習参観撮影 ・新1年生、先生方、PTA撮影 ・先生方コメント回収 ・広報誌制作 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌入稿 ・広報誌95号発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・デイキャンプ撮影 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習参観撮影
生 活 向 上		<ul style="list-style-type: none"> ・第1回委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ベルマーク便り1号発行 ・第2回委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ベルマーク回収 ・第1回フェスタ実行委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ベルマーク集計 	<ul style="list-style-type: none"> ・ベルマーク集計発送準備 ・第3回委員会 ・第2回フェスタ実行委員会
地 域	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回委員会 		<ul style="list-style-type: none"> ・第2回委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回フェスタ実行委員会 		<ul style="list-style-type: none"> ・第1回選考委員会 ・第2回フェスタ実行委員会

令和4年度井野小学校PTA年間活動報告

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
本 会	<ul style="list-style-type: none"> ・役員会・PTA便り ・第2回学校運営協議会 ・第3回井野小フェスタ実行委員会 ・第2回町P常任委員会 ・いきいきのっこ実行委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・井野小フェスタ 	<ul style="list-style-type: none"> ・役員会 ・理事会 ・PTA便り ・ほんげんぎょう実行委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・親子ふれあい運動 ・ほんげんぎょう(雨天中止) ・入学説明会 ・第2回糟屋区PTA連合会役員常任委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・役員会・理事会 ・PTA便り ・新旧顔合わせ会 ・第3回学校運営協議会 ・第3回町P常任委員会 ・第3回糟屋区PTA連合会役員常任委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・役員会・理事会 ・PTA便り ・“新”家庭教育宣言実践報告 ・いきいきのっこ実行委員会 ・いきいきのっこ閉校式・子どもたちの安全に関する交流会・卒業式
学 年 学 級	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回フェスタ実行委員会(全学年) ・親子ふれあい運動集計(2.3.4.6全学年) ・学年だより第3号発行(3.4.6学年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・井野小フェスタ(全学年) 		<ul style="list-style-type: none"> ・第4回委員会(1.3.4.5学年) ・親子ふれあい運動集計(1.3.5学年) ・学年だより第4号発行(5学年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・親子ふれあい運動集計(4.6学年) ・学年だより第4号発行(1.3.4.6学年) ・次年度委員決め(1.2.3.4.5学年)・謝恩会(6学年) ・第4回委員会(6学年)・第5回委員会(1.3.4学年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・第5回委員会(5.6学年) ・第6回委員会(3.4学年)
広 報	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回委員会 ・学習参観撮影 	<ul style="list-style-type: none"> ・井野小フェスタ撮影 ・広報誌制作 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌入稿 ・広報誌96号発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習参観撮影 ・6年生謝恩会撮影 ・6年生写真撮影 ・6年生、先生方コメント回収 ・広報誌制作 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌入稿 ・広報誌97号発行
生 活 向 上	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回フェスタ実行委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・井野小フェスタ ・ベルマーク便り2号発行 ・ベルマーク回収 	<ul style="list-style-type: none"> ・ベルマーク回収 ・ベルマーク集計発送準備 ・カートリッジ、テトラパック発送準備 ・発送 		<ul style="list-style-type: none"> ・第4回委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会だより発行 ・地域の方へベルマーク便り発行
地 域	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回選考委員会 ・第3回フェスタ実行委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回選考委員会 ・井野小フェスタ 		<ul style="list-style-type: none"> ・第3回委員会 		<ul style="list-style-type: none"> ・新旧引継ぎ会 ・各自治会で子どもたちの安全に関する交流会を開催

令和4年度井野小学校PTA年間活動報告

	成 果	課 題
本 会	<ul style="list-style-type: none"> ・“新”家庭教育宣言では「いのさんぽ」を実施し、家族で防災について考える機会を作ることが出来た。 ・運動会、井野小フェスタなど現状で出来る範囲内で充実した内容で実施出来た。 ・新たな取組みとして「ペーパーレス化」と「WEBアンケート」を実施しPTA活動の効率化をはかることが出来た。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度様々な新しい形を取り組んでみて、出てきた反省や課題を次年度に活かしていく。
1 年	<ul style="list-style-type: none"> ・話し合いは主にグループLINEでの開催になったが、委員間や担任の先生との連携はスムーズだった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1月分のアンケートや、委員決めのアンケートに関しては、インフルエンザ流行とも重なったこともあり、なかなか回収ができなかった。 ・オンラインでの懇談会は、参加者が限られており、進行も難しく感じた。
2 年	<ul style="list-style-type: none"> ・井野小フェスタは今年初の試みがあり、子ども達の笑顔をたくさん見ることができてよかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの回収で戸惑うところがあったので、学校や本会と今後の対策について話した。
3 年	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度も、活動が制限される中での懇談会などを試みて各家庭でのお話などお聞きする機会が出来たのはよかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート回収率を上げるために対策が出来ていたらよかった。
4 年	<ul style="list-style-type: none"> ・各自分担して活動が出来たので良かった。 ・来年度委員決めがスムーズにできて良かった 	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの回収率が他の学年に比べ低かった。
5 年	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート回収・集計・発行・印刷までが各自スムーズに出来て良かった。 	<ul style="list-style-type: none"> 特になし
6 年	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年同様、新型コロナウイルス感染症予防対策での活動でしたが、みんなで協力して行うことが出来ました。 	<ul style="list-style-type: none"> 特になし
広 報	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの行事が開催されたので、たくさんの写真を撮ることができ、広報誌制作に取り組むことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中止になった行事もあったので、どんな行事でも写真を撮っておくと作成に困らないと思う。
生 活 向 上	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ拡大でベルマーク作業しかできなかった。集計は各自持ち帰り作業した事で集まったの作業が1日で済んだのでよかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・送り先が変わっていた物もあり、資料の整理が必要。 ・子どもたちが仕分けしやすいように回収箱に写真をつけわかりやすくすると良いと思う。(写真準備済) ・カートリッジやテトラパックの保管場所を1箇所にとめると良いと思う。
地 域	<ul style="list-style-type: none"> ・集まりが少なくLINEでの報告、連絡、相談がこまめにできた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で顔合わせの機会が少なくなったので、見守り隊の方々のコミュニケーションをとっていくため、交流の場を増やした方が良いと思う。

令和4年度 井野小学校PTA会計決算書

1. (収入の部)

(▲:減 単位:円)

費目	令和4年度予算額	令和4年度決算額	差異	内容
1. 前年度繰越金	656,266	656,266	0	令和3年度からの繰越金
2. 会費	799,200	797,100	▲ 2,100	会 員 (一世帯当たり300円/月)
3. 町補助金	150,000	150,000	0	町P連補助金
4. 雑収入	40,000	9,007	▲ 30,993	利息及び県PTA連合会制度運営費
合 計	1,645,466	1,612,373	▲ 33,093	

2. (支出の部)

費目	令和4年度予算額	令和4年度決算額	差異	内容
1. 運 営 費	900,000	378,794	521,206	
事務費	120,000	54,424	65,576	用紙代・プリンターインク等事務消耗品
会議費	130,000	50,914	79,086	役員会・実行理事会
渉外費	70,000	70,000	0	会長・役員渉外費
旅 費	320,000	101,200	218,800	各種研修会参加・九P大会(開催地:沖縄)
負担金	160,000	46,991	113,009	町・地区・県P負担金 小P連総会負担金他
弔 慰 金	30,000	0	30,000	
記念品費	70,000	55,265	14,735	退任役員及び転退職員記念品・卒業記念品
2. 活 動 費	675,000	260,070	414,930	
研 修 費	130,000	5,000	125,000	PTA九州ブロック研究大会参加費
地域委員会費	30,000	21,592	8,408	委員活動費
生活向上委員会費	50,000	11,156	38,844	ベルマーク送料・委員活動費
広報委員会費	40,000	31,628	8,372	広報誌発行費・委員会費
学年学級委員会費	150,000	13,951	136,049	各学年学級活動費
学校行事費	160,000	109,002	50,998	運動会・フェスタ用品代等
保険加入金	35,000	28,000	7,000	PTA災害補償掛金
学校環境美化費	20,000	0	20,000	
安全対策費	60,000	39,741	20,259	あいさつ届け隊名札用紙等・安全マップ
3. 予 備 費	70,466		70,466	
4. 児 童 還 元 費		292,269	▲ 292,269	
合 計	1,645,466	931,133	714,333	

3. 差 引


収入合計 支出合計 差引残高
 1,612,373円 - 931,133円 = 681,240円 (次年度に繰越)


会 計 監 査 報 告 書

1. 監査実施日 令和5年4月10日
2. 実施場所 井野小学校 CSルーム
3. 監査結果

厳正に監査した結果、会計帳簿は整備され、処理は適正に行われていたことを報告します。

令和5年4月10日

会計監事 直江香奈子 

会計監事 田中悦子 

令和4年度 PTAバザー会計決算報告書

1. 収入の部	538,066	円
・ 前年度繰越	538,062	円
・ フェスタ収益金	0	円
・ 預金利息	4	円
2. 支出の部	0	円
・ フェスタ謝礼金	0	円
・ 写真販売経費	0	円
・ 卒業記念品	0	円
3. 差引残高	538,066	円

残高は、令和5年度PTAバザー会計へ繰越いたします。

令和5年4月10日

井野小学校PTA会長 藤田 佳孝



監査報告

令和5年4月10日、井野小学校CSルームにおいて令和4年度PTAバザー会計の監査をいたしました。

預金通帳・出納簿・領収証等を照合した結果、適正に処理されていたことを報告します。

令和5年4月10日

会計監事

直江 香奈子



会計監事

田中 悦子



令和4年度 校友会 会計報告

1	収入	111,394 円
	○ 前年度繰越金	73,304 円
	○ 会費 職員分	2,470 円
	○ 会費 児童分	33,120 円
	○ 花束返金	2,500 円
2	支出	5,140 円
	○ 転出児童返金	100 円
	○ 児童返金	40 円
	○ 離任者花束(R4年度)	5,000 円
3	残高	106,254 円

上記の通り、相違ないことを報告いたします。
なお、残金につきましては、次年度に繰り越しさせていただきます。

令和5年3月31日
宇美町立井野小学校 校友会担当 宮川 拓大 印

監査の結果、上記の通り相違ないことを認めます。

2023/4/10

PTA 監査員 直江 香奈子 

PTA 監査員 田中 悦子 

令和5年度 井野小学校PTA会計予算(案)

(収入の部)

(△:減 単位:円)

費目	令和4年度予算額	令和5年度予算額	増減	内容
1. 前年度繰越金	656,266	681,240	24,974	令和4年度からの繰越金
2. 会費	799,200	817,200	18,000	会 員(300円×227×12ヶ月)
3. 町補助金	150,000	150,000		町P連補助金・町P安全対策費
4. 雑収入	40,000	20,000	△ 20,000	利息及び県PTA連合会制度運営費
合 計	1,645,466	1,668,440	22,974	

(支出の部)

費目		令和4年度予算額	令和5年度予算額	増減	内容
運営費	事務費	120,000	120,000		用紙代・プリンターインク等事務消耗品
	会議費	130,000	130,000		役員会・実行理事会
	渉外費	70,000	70,000		会長・役員渉外費
	旅費	320,000	240,000	△ 80,000	各種研修会参加・九P大会(開催地:佐賀)
	負担金	160,000	160,000		町・地区・県P負担金 小P連総会負担金
	弔慰金	30,000	30,000		
	記念品費	70,000	70,000		退任役員及び転退職員記念品・卒業記念品
	小 計	900,000	820,000	△ 80,000	
活動費	研修費	130,000	130,000		県P新聞代・町P連総会・九P大会参加費
	地域委員会費	30,000	30,000		委員会費
	生活向上委員会費	50,000	50,000		講習会費・ベルマーク送料・バザー必要物品
	広報委員会費	40,000	40,000		広報誌発行費・委員会費
	学年学級委員会費	150,000	150,000		講演会費・各学年学級活動費・給食試食会費
	学校行事費	160,000	200,000	40,000	運動会・井野小フェスタ
	保険加入金	35,000	35,000		PTA災害補償掛金
	学校環境美化費	20,000	20,000		
	安全対策費	60,000	100,000	40,000	あいさつ届け隊名札用紙等・安全マップ・110番看板
	小 計	675,000	755,000	80,000	
予備費	70,466	93,440	22,974		
合 計	1,645,466	1,668,440	22,974		

令和5年度 井野小学校PTA方針（案）

井野小PTAが目指す子ども像

- 優しさや、思いやりの気持ちを持った自尊感情の高い子ども
- コミュニケーション能力が豊かな子ども
- 基本的な生活習慣を身につけた規範意識の高い子ども
- 学ぶ意欲が高い子ども
- ふるさとを大切に思う子ども

学校・家庭・地域の三者が協力し合って子どもたちを育成していくことが、井野小学校の経営方針の要となっております。

井野小学校PTAが目指す子ども像実現に向けて、PTAのスローガンを決定しました。

井野小学校PTAスローガン

みんなが主役！

はばたけ未来へ 輝けいのっこ

ひとりひとりの個性を大切に、明るい未来へ羽ばたいてほしいという願いを込めました。新しい生活様式を取り入れつつ、時代の変化にあったPTAを模索し、PTA活動を通して子どもたちの笑顔を守っていきたい、と考えます。

本年度は以下の4点を目標として取り組みます。

1. 家庭教育の充実

基本的な生活習慣を身につけさせる（早寝、早起き、朝ごはん、自主学習）
温もりのある家庭環境（あいさつ、親子で読書等）

2. 共に学ぶPTA活動の推進

子どもを育む「より良い環境づくり」に努める。（懇談会、講演会活動）
子どもと共に学び「子どものやる気」をサポートする。（ベルマーク）

3. 地域と連携した子育て活動の推進

地域の人と連携し、子どもの安全、安心を守る。（防犯パトロール）
地域の活動に進んで参加する。（ラブアース、夏祭り）

4. 地域の方との交流

地域の方々との交流を通じ、子どもたちの見守りなどへの感謝を伝える。

(運動会、地域交流会)

具体的活動内容

・県P連主催の「新」家庭教育宣言」を継続参加

「基本的生活習慣の確立」・「親子のコミュニケーションを深める」・「親子で挨拶」・「自主学習の確立」等を目指す。

本年度のテーマは「いのさんぽ～見よう！知ろう！ハザードマップ～」です。

近年、地震や集中豪雨などの自然災害を身近に感じるようになりました。

ハザードマップを活用し、緊急時の避難場所や危険箇所を親子で確認することを狙いに取り組みたいと考えています。その他、子どもたちが各家庭で取り組める内容を検討中です。

*実践活動（6月）

*親子ふれあい週間（9月・1月）

*取組結果の広報誌発行

・一人一役サポート制度の改善強化

保護者が活動しやすい一人一役サポート制度を目指し、活動する項目や時間を見直すと共に、専門委員会の委員数減や統廃合による活動の問題点を整理する。

・各専門委員会活動の充実

学年学級委員会	*懇談会のテーマを工夫して行う *「新」家庭教育宣言の取組結果を学年で分析し、学年便りを発行する *親子レクを通して親子のコミュニケーションを深める *1 学年委員会は給食試食会を開催する *講演会を実施する
生活向上委員会	*井野小フェスタでバザーを主催する *体験活動のサポートをする *学校保健委員会に参加する *ベルマーク活動の補助
広報委員会	*PTA 広報誌「井野小だより」を定期的に発行し、保護者への情報提供を行う。
地域委員会	*地域の方とのコミュニケーションを深めるパイプ役となる。 *交通指導の際のあいさつ運動。

・関係機関との連携強化

「学校運営協議会」及び「いきいきのっこ子ども教室」や「おやじの会」の活動に積極的に協力する。

井野小学校PTA会則

第1章 総 則

第1条 (名 称) この会は、井野小学校 PTA と呼び、事務局を井野小学校におきます。

第2条 (目 的) この会は、「児童の幸福と健全な成長」を図ることを目的とします。

第3条 (活 動) この会は、前条の目的を達成するため会員の積極的な協力を得て、次の活動を行います。

- 1 会員の教養を高め、相互理解と連帯性を深めるための研修をします。
- 2 地域、社会においての、教育環境の改善、充実に努めます。
- 3 よい父、母、よい教師となるよう努めます。
- 4 その他、目的のために必要な事項とします。

第4条 (方 針) この会は、教育を本旨とする自主的、民主的団体として次の方針にしたがって活動します。

- 1 公の支配に属することなく、特定の宗教、宗派にかたよらず営利を目的としません。
- 2 特定の政党の支持、反対等の政治的な活動はしません。
- 3 児童の福祉向上のための活動をします。

第5条 (会員の資格) この会は、次のとおりとします。

- 1 本校に在籍する児童の父、母、または保護者。
- 2 本校の教職員。
- 3 本校の通学区に居住し、総会により承認されたもの。

第6条 (権利と義務) 会員はすべて平等の権利と義務を持ちます。

- 1 会員は会則を守り、本会の活動に積極的に参加し、運営についての意見を述べることができます。
- 2 会員は、定められた会費を納めます。

第2章 役員及び委員

第7条 (役員及び監査委員) 本会に次の役員及び監査委員を置きます。

- 1 会 長 1名
- 2 副 会 長 4名
- 3 会 計 3名 (内 P 2名・T 1名)
- 4 書 記 3名 (内 P 2名・T 1名)
- 5 会計監査委員 2名
- 6 なお、会長が必要と認めた場合は、役員数と役職数の変更を行うことが出来る。

(ただし、実行理事会での承認が必要)

第8条 (役員及び監査委員の任務) 役員及び監査委員には、次の任務があります。

- 1 会長は、会務を統括し会合を主宰し、会を代表します。
- 2 副会長は、会長を補佐し会長不在の場合これを代行します。
- 3 会計は、会長の指示により、本会経理の収支事務を処理します。

- 4 会計は、年度末に会計監査を受け、決算書を総会に提出します。
- 5 書記は、会長の指示により、本会の会務を処理します。
- 6 監査委員は、会計監査を行い、総会で会員に報告します。

第 9 条 （役員及び監査委員の選出）役員及び監査委員は、次の方法で選出します。

- 1 役員及び監査委員は、地域代表と学校代表によって構成された役員選考委員会において選出し、委員総会を経て総会で承認を得ます。

第 10 条 （役員及び監査委員の任期）

- 1 役員の任期は 1 年とします。ただし再任はさまたげません。
- 2 監査委員の任期は 1 年に限るものとします。

第 11 条 （委 員）本会に若干の委員をおきます。

- 1 各地域より選出された委員とします。
- 2 各学級より選出された委員とします。

第 12 条 （委員の任務及び任期）委員の任務及び任期は、次のとおりとします。

- 1 委員は本会の各専門委員会に属し、その運営にあたります。
- 2 委員の任期は 1 年とします。ただし再任はさまたげません。
- 3 委員が任期中退任したときは、後任はその選出母体で選出します。

第 3 章 機 関 及 び 会 議

第 13 条 （機 関）この会に次の機関をおきます。

- 1 総 会
- 2 委 員 総 会
- 3 役 員 会
- 4 実 行 理 事 会
- 5 専 門 委 員 会
- 6 監 査 委 員 会
- 7 役員選考委員会

第 14 条 （会 議）

- 1 総 会

- (1) 総会は本会の最高議決機関であって、会長がこれを招集します。
- (2) 定期総会は年 1 回とし、年度当初に開きます。
- (3) 臨時総会は会員の 3 分の 1 以上の要請があったとき、開かねばなりません。
また、会長が必要と認めたときは開くことができます。
- (4) 総会は、会員の 3 分の 1 以上の出席により成立します。
ただし、委任状は出席とみなします。
- (5) 議決は、出席者の過半数とし会則改正については 3 分の 2 以上の同意を必要とします。
- (6) 総会では次のことを審議します。

イ 事業報告ならびに決算の承認

- ロ 事業計画ならびに予算の決定
- ハ 会則改正に関する承認
- ニ 役員及び監査委員の承認
- ホ その他重要案件

2 委員総会

- (1) 委員総会は、総会に次ぐ議決機関であって会長がこれを招集します。
- (2) 委員総会は、委員によって構成します。
- (3) 委員総会では、役員後任者(次年度の役員)の承認及びその他必要な事項について審議します。
- (4) 議決は、出席者の過半数の同意を必要とします。

3 役員会

- (1) 役員会は、会の組織運営の基本となる事項を審議します。
- (2) その他、必要事項についての審議。

4 実行理事会

- (1) 実行理事会は、役員及び各学年学級委員長と各専門委員会（生活向上・広報・地域）の正副委員長、校長、教頭、教務主任並びに各委員会所属の教師代表をもって構成し、必要に応じて会長がこれを招集します。
- (2) 総会において議決された事項並びに委任された案件の審議と執行。
- (3) 各専門委員会相互の連絡調整。
- (4) 各専門委員会の立案した計画の承認。
- (5) その他、必要事項。

5 専門委員会

- (1) 本会に次の専門委員会をおきます。
 - イ 学年学級委員会
 - ロ 生活向上委員会
 - ハ 広報委員会
 - ニ 地域委員会
- (2) 各専門委員会に正副委員長を各1名おきます。
- (3) 正副委員長は委員の互選とします。
- (4) 各専門委員は、次により選出します。
 - イ 学年学級委員会 → 各学年より3名選出し、学年より1名を学年学級委員長、1名をフェスタ、1名を講演会とします。
 - ロ 生活向上委員会 → 各学年より2名選出された委員により構成します。
 - ハ 広報委員会 → 各学年より1名選出された委員により構成します。
 - ニ 地域委員会 → 各地域より選出された委員により構成します。

井野	4名	平成	5名
ひばりが丘一	3名	ひばりが丘二	3名
ひばりが丘三	3名	計	18名

(世帯数20世帯以下は委員2名、50世帯以上は委員4名、80世帯を超える場合は、10世帯につき1名増員)

へ なお、会長が必要と認めた場合は、委員数の変更を行うことが出来る。
(ただし、実行理事会での承認が必要)

(5) 専門委員は、次の事業をします。

イ 学年学級委員会 → 学級集会・講演会（その他）などを開き児童教育についての教養を高め、会員相互の融和を図ります。

ロ 生活向上委員会 → 会員の学習活動に役立てる研修会（その他）などを開催し、自らの知識と教養を高め、児童の保健、厚生、生活環境に関することを担当します。

ハ 広報委員会 → 学校と家庭を結ぶ新聞（その他）を編集発行します。

ニ 地域委員会 → 児童の校外における安全と、生活指導を担当し研修します。

6 監査委員会

(1) 年度末の決算終了後、監査委員は会計監査を行いません。

(2) 定期総会において、監査報告をします。

7 役員選考委員会

(1) 委員の選出は次のとおりとします。

ア 地域代表 → 各地域より選出

井野 4名 平成 5名

ひばりが丘一 3名 ひばりが丘二 3名

ひばりが丘三 3名

イ 学校代表 → 教職員会員より代表 1名

(2) 委員互選により、正副委員長をおきます。

(3) 会議は委員長により招集されます。ただし第1回の委員会は会長が招集します。

(4) 委員は、協議内容についての守秘義務があります。

第4章 会計

第15条 会費は1世帯につき1月に300円とします。

第16条 本会の経費は、会費・事業収入・寄付金をもって支弁します。

ただし、特定の個人または団体からの援助の故をもって、いかなる性質の義務を負うものではありません。

第17条 この会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日をもって終了します。

第5章 会則の改正

第18条 この会則は、総会の議決を経て改正することができます。

細 則

1 井野小学校PTA慶弔規定は、次のとおりとします。

(1) 目 的

P T A会員相互扶助と親善の情を深くするため、本規定を定めます。

(2) 慶弔規定の内容

① 会員の場合

ア 役員辞任の場合

- ・感謝状を贈ります。(記念品を添えます)

イ 委員辞任の場合

- ・連続3ヶ年以上務めた者に感謝状を贈ります。(記念品を添えます)

ウ 会員死亡の場合

- ・香華料 5.000 円、献花、代表で会葬
- ・初 盆 3.000 円

エ 役員・委員が長期にわたる病気の場合

- ・協議の上処置します。

② 教職員の場合

ア 転退職の場合

- ・記念品を贈ります。

イ 長期にわたる病気の場合

- ・見舞金 5.000 円、ただし緊急の場合は協議の上処置します。

ウ 死亡の場合

- ・香華料 5.000 円、献花、代表で会葬
- ・初 盆 3.000 円

③ 児童の場合

ア 死亡の場合

- ・香華料 5.000 円、献花、代表で会葬
- ・初 盆 3.000 円

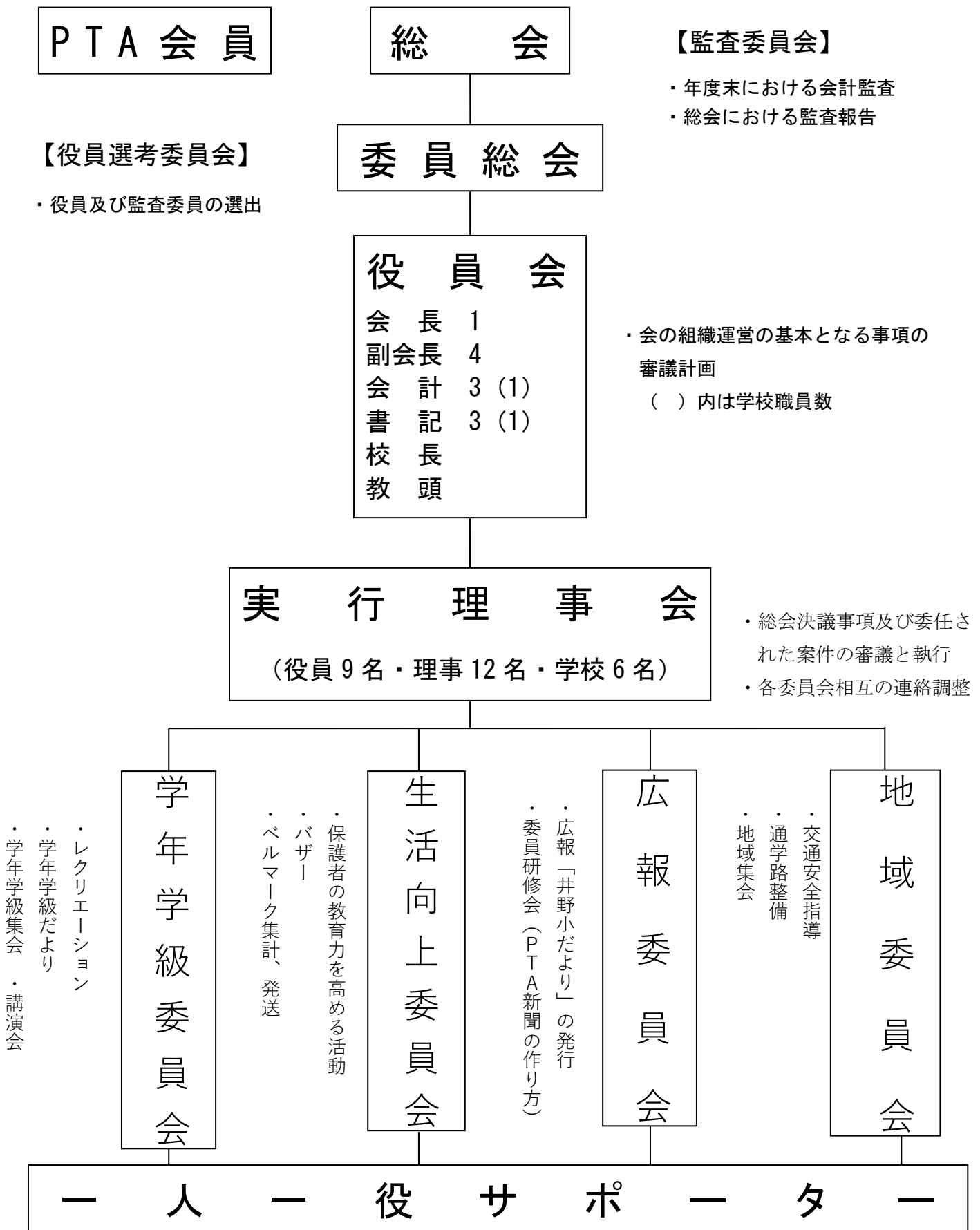
④ その他の場合、協議の上処置します。

上記に定めない事項で、近隣校および特に本会と密接な関係機関で発生した慶弔事項ならびにその他の実行委員会が必要と認めた事項については協議の上慶弔金を支出します。

細 則

- 第1条 この会則は、平成4年5月9日より発効します。
- 第2条 この会則は、平成5年5月1日より発効します。
- 第3条 この会則は、平成7年4月30日より発効します。
- 第4条 この会則は、平成9年4月27日より発効します。
- 第5条 この会則は、平成12年4月30日より発効します。
- 第6条 この会則は、平成15年4月25日より発効します。
- 第7条 この会則は、平成18年4月28日より発効します。
- 第8条 この会則は、平成19年4月1日より発効します。
- 第9条 この会則は、平成20年4月26日より発効します。
- 第10条 この会則は、平成22年4月24日より発効します。
- 第11条 この会則は、平成23年4月23日より発効します。
- 第12条 この会則は、平成26年4月26日より発効します。
- 第13条 この会則は、平成28年4月23日より発効します。
- 第14条 この会則は、平成29年4月22日より発効します。
- 第15条 この会則は、平成30年4月21日より発効します。
- 第16条 この会則は、平成31年4月20日より発効します。
- 第17条 この会則は、令和2年4月20日より発効します。
- 第18条 この会則は、令和4年4月28日より発効します。

井野小学校PTA組織図



令和5年度井野小学校PTA年間活動（案）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
本 会	<ul style="list-style-type: none"> ・入学式 ・PTA委員総会 ・役員会 ・PTA役員研修会 ・PTA臨時理事会 ・PTA総会 ・運動会実行委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・おやじの会校内美化作業 ・町P連協議会総会 ・PTAだより ・すいすい水曜日 ・ちいきふれあい運動会 	<ul style="list-style-type: none"> ・"新"家庭教育宣言 ・町P常任委員会 ・町P連女性役員会 ・役員会・理事会 ・PTAだより ・すいすい水曜日 	<ul style="list-style-type: none"> ・おやじの会デイキャンプ ・OB会 ・第1回井野小フェスタ実行委員会 		<ul style="list-style-type: none"> ・役員会、理事会 ・親子ふれあい運動 ・選考委員会 ・第2回井野小フェスタ実行委員会 ・すいすい水曜日
学 年 学 級	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回委員会（2. 3. 4. 5. 6学年） 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回委員会（1学年） ・学年だより第1号発行（全学年） ・第2回委員会（6学年） 	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会 ・第2回委員会（1学年） 	<ul style="list-style-type: none"> ・"新"家庭教育宣言集計（全学年） ・学年だより第2号発行（全学年） ・第1回井野小フェスタ実行委員会 ・第2回委員会（3. 4. 5学年） 		<ul style="list-style-type: none"> ・親子ふれあい運動集計 ・第2回委員会（2学年） ・第3回委員会（全学年） ・学年だより第3号発行（1. 5. 6学年） ・第2回井野小フェスタ実行委員会
広 報		<ul style="list-style-type: none"> ・第一回委員会 ・運動会撮影 ・学習参観撮影 	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会撮影 ・学習参観撮影 ・広報製作 ・新一年生先生方撮影 ・先生方コメント回収 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌入稿 ・広報誌95号発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・デイキャンプ撮影 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習参観撮影
生 活 向 上		<ul style="list-style-type: none"> ・第1回委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ベルマーク便り1号発行 ・第2回委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ベルマーク回収 ・第1回フェスタ実行委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ベルマーク集計 	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回委員会 ・第2回フェスタ実行委員会 ・ベルマーク集計発送準備
地 域	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回地域委員会（4/27） 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回地域委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回地域委員会 			<ul style="list-style-type: none"> ・第1回選考委員会 ・第2回選考委員会

令和5年度井野小学校PTA年間活動（案）

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
本 会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町P常任委員会 ・ 学力向上検証改善委員会 ・ すいすい水曜 ・ 日本PTA九州ブロック研究会（佐賀） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 井野小フェスタ ・ 町P連役員会 ・ ふみの里フェスタ ・ すいすい水曜日 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役員会、理事会 ・ PTAだより ・ ほんげんぎょう実行委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 親子ふれあい運動 ・ ほんげんぎょう ・ すいすい水曜日 ・ 入学説明会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町常任委員会 ・ すいすい水曜 ・ 役員会 ・ 理事会 ・ PTAだより ・ 新旧役員顔合わせ会 ・ 子どもたちの安全に関する交流会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役員会 ・ 理事会 ・ PTAだより ・ 「新」家庭教育宣言」実践報告 ・ 卒業式
学 年 学 級	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3回フェスタ実行委員会 ・ 学年だより第3号発行（2. 3. 4学年） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 井野小フェスタ ・ 第4回委員会（6学年） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学年だより第4号発行（6学年） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第4回委員会（1. 2. 3. 4. 5学年） ・ 親子ふれあい運動集計（全学年） ・ 学年だより第4号発行（3. 5学年） ・ 学年だより第5号発行（6学年） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学年集会（1～5年生） ・ 謝恩会（6年生） ・ 学年だより第4号発行（1. 2. 4学年） ・ 第4回委員会（1. 2学年） ・ 第5回委員会（6学年） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第5回委員会（3. 4. 5学年）
広 報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第二回委員会 ・ 学習参観撮影 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 井野小フェスタ撮影 ・ 広報誌製作 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌入稿 ・ 広報誌96号発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第三回委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習参観撮影 ・ 広報誌製作 ・ 6年生謝恩会撮影 ・ 6年生先生方コメント回収 ・ 6年生写真撮影 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌入稿 ・ 広報誌97号発行
生 活 向 上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3回フェスタ実行委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 井野小フェスタ ・ ベルマーク回収 ・ ベルマーク便り2号発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・ カートリッジテトラパック発送準備 ・ ベルマーク集計発送準備 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 第4回委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員会だより発行 ・ 地域の方へベルマーク便り発行
地 域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3回選考委員会 ・ 第4回選考委員会 ・ 第4回地域委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第5回選考委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第6回選考委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第7回選考委員会 ・ 第5回地域委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第8回選考委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新旧引継ぎ会

令和5年度井野小学校PTA年間活動（案）

努力目標	
本 会	<ul style="list-style-type: none"> ・縮小、自粛していた活動をできる範囲、実行に移していく。 ・学校、保護者、地域の方々との連携を図り、PTA行事の円滑な運営に努める。 ・オンラインでの打ち合わせや、WEBアンケートを導入し、効率化を進めていく。 ・時代の変化に対応したPTAの在り方を検討していく。
1 年	<ul style="list-style-type: none"> ・活動の目的を明確にし、効率化をはかりながら動いていく。
2 年	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート回収率80%を目指す。
3 年	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート回収率100%を目指す。
4 年	<ul style="list-style-type: none"> ・みんなで協力してがんばります。
5 年	<ul style="list-style-type: none"> ・委員同士で仕事を分担し、負担なく活動を行えるよう努力する。 ・必要な活動はしっかりとこなしていく。
6 年	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート回収率をあげる。 ・委員同士で連携を取り合い、楽しく活動する。
広 報	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ一つの行事の記録をたくさん残すことをこころがける。 ・委員会で担当を細かく決め、PTA行事の円滑な運営に努める。 ・広報委員としての活動で得られる、委員特有の機会をみんなで楽しく共有する。
生 活 向 上	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが思い出に残るフェスタの在り方を検討し、準備を進めていく。 ・活動の効率化を図りながら動いていく。
地 域	<ul style="list-style-type: none"> ・アフターコロナ期に今後の地域の活動をどうやって行っていくかを検討し、実行していく。